

山 青 森 県 報

第二千九十九号

平成十四年十一月十三日 (水曜日)

目 次

告 示

結核予防法による医療機関の指定	健康医療課	一
准看護師試験の施行	同	一
介護保険法による居宅サービス事業者の指定	高 齢 福 祉 保 險 課	二
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定	同	三
介護保険法による介護老人福祉施設の指定	同	三
公有水面埋立ての免許の申請の要領	漁 港 漁 場 整 備 課	三
青森県指定金融機関等の指定の一部改正	経 理 課	四
証紙売りさばき人の業務の廃止の届出	同	四
青森県立中央病院患者監視システム一式に係る一般競争入札	健康医療課	四
青森県立中央病院病院用ベッド三百九十三式に係る一般競争入札	同	六
青森県立中央病院無菌調剤システム一式に係る一般競争入札	同	七
大規模小売店舗の新設に関する届出	経 営 振 興 課	八
開発行為に関する工事の完了	建 築 住 宅 課	九

告 示

示

青森県告示第五百六十二号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、同法第三十四条及び第三十五条に規定する医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行令(昭和二十六年政令第四百二十二号)第二条の六第一項の規定により告示する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
くまざわ整形外科クリニック	黒石市野添町六四の三	平成十四・一・一
大町内科クリニック	弘前市大字大町一丁目一四の三	一四・二・五
川 口 内 科	青森市大字浦町字奥野四二八	"

青森県告示第五百六十三号

平成十五年准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則(昭和二十六年厚生省令第三十四号)第十九条の規定により告示する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 試験の期日及び場所

1 期日

平成十五年二月十八日(火)

2 場所

青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

青森市安方一丁目一の四〇

青森県観光物産館

青森市安方一丁目一の三二

青森県水産ビル

二 受験願書受付期間

平成十四年十二月十六日(月) から同日二十日(金) まで。ただし、郵送する場合は、十二月二十日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇 八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部健康医療課試験免許班

四 その他

受験願書用紙は、県内各健康福祉こどもセンター保健部及び青森県健康福祉部健康医療課試験免許班で交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部健康医療課試験免許班(電話〇一七七六 四七六四)に問い合わせること。

青森県告示第五百六十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

指定居宅サービス事業者	氏名称又は 名称又は 名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ービス事業を 行 う事業所		年指 月日定
				名 称	所 在 地	
医療法人光 成会	弘前市大字中野 一丁目九の八	弘前市大字中野 一丁目九の八	型痴呆対 生共同 介護	グループ ホーム 弘前 一丁目九 の二	弘前市大字中野 一丁目九の二	平成 一四・〇・二
青森保健生 活協同組合	青森市大字浦町 三丁目四の四	青森市大字浦町 三丁目四の四	通所リハ ビリテー ション	デイケア センター み	青森市茶屋町一 の二	一四・〇・三
有限会社明 倫	八戸市小中野 一丁目一八の二	八戸市小中野 一丁目一八の二	訪問介 護	ヘルパ ーシヨ ン	八戸市小中野 三丁目三の四	一四・〇・五
社会福祉法 人東幸会	八戸市大字大 字平四の四	八戸市大字大 字平四の四	短期入 所介 護	特別養 護老 人シヤ ームサ イン	八戸市東白 山台 二丁目二の 一	〃
合資会社ゆ とり	八戸市諏訪二 丁目一八	八戸市諏訪二 丁目一八	型痴呆対 生共同 介護	グルー プゆと り	三戸郡階上 町着 前西六丁目 九の〇 一九三〇	一四・一〇・三
医療法人慶 成会	弘前市大字西 川	弘前市大字西 川	型痴呆対 生共同 介護	グルー プすご う	南津軽郡藤 崎町 大字葛野字 新岡 元五六の一	〃
有限会社友 情	黒石市大字上 町二五の二	黒石市大字上 町二五の二	通所介 護	デイサ ービス 「ゆうじ ょ」	黒石市大字 東野 添字中坂道 北一 五二の一 ハイッ ロック	〃
社会福祉法 人三笠苑	南津軽郡平賀 町大字西和	南津軽郡平賀 町大字西和	型痴呆対 生共同 介護	グルー プホ ムサ ンライ フ堀 越	弘前市大字 堀越 字柳元二 九三	〃
社会福祉法 人三笠苑	南津軽郡平賀 町大字西和	南津軽郡平賀 町大字西和	訪問介 護	石川ホ ーム ヘルパ ーシ ヨ ン	弘前市大字 堀越 字柳元二 九三	〃
有限会社や まぶき	弘前市大字町 田二丁目四八 の一	弘前市大字町 田二丁目四八 の一	訪問介 護	ヘルパ ーシ ヨ ン やま ぶき	弘前市大字 町田 二丁目四八 の一	〃
医療法人済 寿会	黒石市寿町四 三	黒石市寿町四 三	通所リハ ビリテー ション	寿町ク リニ ック	黒石市寿町 四三	〃

3 面積

一、五四四・九〇平方メートル

三 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

三戸郡階上町大字道仏字榊山一、二の二及び隣接する道地内、字榊平五の二、六の五から六の一六、字榊一一の三一、字榊山一及び二の二の地先公有水面

2 区域

次の①の地点から⑦の地点までを順次に直線で結んだ線及び⑦の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点 三戸郡階上町大字道仏字榊山地先における内防波堤内港側先端(基点)から二〇七度二四分四一・六メートルの地点

②の地点 ①の地点から二二五度二九分五一・二メートルの地点

③の地点 ②の地点から二六六度四四分四一・七メートルの地点

④の地点 ③の地点から一六八度二三分三・八メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から二六七度五八分九・八メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から三八度二一分一・〇メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から三三一度二五分六・六メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から五三度〇三分一〇・七メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から三三〇度五一分二七・六メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から三五六度一〇分四四・一メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から三六度三一分四六・一メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から二二六度三〇分三三・三メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から二二五度二九分一九・六メートルの地点

3 面積

六、二四三・三六平方メートル

四 埋立地の用途

漁港施設用地

青森県告示第五百六十八号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木村守男

第二号の表中

株式会社みちのく銀行八戸支店 八戸市大字田面木 を

株式会社みちのく銀行八戸支店 八戸市北白山台五丁目 に改め、

東奥信用金庫大町支店 弘前市大字大町三丁目 を

東奥信用金庫大町支店 弘前市大字駅前町 に改める。

青森県告示第五百六十九号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成十四年十月二十八日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木村守男

売りさばき人の住所及び名称
八戸市多賀台一丁目一の一
有限会社階翠

公 告

青森県立中央病院患者監視システム一式に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木村守男

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の調達

1 物品の調達名

患者監視システム 一式

2 物品の調達内容

入札説明書による

二 納入期限

平成十五年三月二十五日

三 納入場所

青森県立中央病院 手術部

四 入札方法

一般競争入札

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号(物品等の競争入札参加資格)、平成十四年一月九日青森県告示第七号(物品等の競争入札参加資格)又は平成十四年二月一日青森県告示第四十三号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院事務局管理調達課

電話 〇一七 七二六 八三三二

2 入札書の提出期限

平成十四年十二月二十五日 十六時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 三階大会議室

平成十四年十二月二十六日 十三時

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第三百三十二条、第三百三十三条及び第百五十九条の規定による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products
to be purchased : PATIENT MONITORING
SYSTEMS

2 Delivery period : 25 March 2003

3 Time limit for tender : 16:30 p.m. 25
December 2002

4 Contact point for the notice :

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8553 Japan

TEL 017-726-8322

青森県立中央病院病用ベッド三百九十三式に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の調達

1 物品の調達名

病用ベッド 三百九十三式

2 物品の調達内容

入札説明書による

二 納入期限

平成十五年三月二十五日

三 納入場所

青森県立中央病院

四 入札方法

一般競争入札

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

い者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）、平成十四年一月九日青森県告示第七号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十四年二月一日青森県告示第四十三号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院管理調達課

電話 〇一七 七二六 八三三二

2 入札書の提出期限

平成十四年十二月二十五日 十六時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院 三階大会議室

平成十四年十二月二十六日 十四時

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十

三条及び第五十九条の規定による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased : HOSPITAL BEDS

2 Delivery period : 25 March 2003

3 Time limit for tender : 16:30 p.m. 25

December 2002

4 Contact point for the notice :

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8553 Japan

TEL 017-726-8322

青森県立中央病院無菌調剤システム一式に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の調達

1 物品の調達名

無菌調剤システム 一式

2 物品の調達内容

入札説明書による

二 納入期限

平成十五年三月二十五日

三 納入場所

青森県立中央病院 薬剤部

四 入札方法

一般競争入札

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百一十一号(物品等の競争入札参加資格)、平成十四年一月九日青森県告示第七号(物品等の競争入札参加資格)又は平成十四年二月一日青森県告示第四十三号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院管理調達課

電話 〇一七 七二六 八三三二

2 入札書の提出期限

平成十四年十二月二十五日 十六時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院 三階大会議室

平成十四年十二月二十六日 十五時

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条、第百三十三条及び第百五十九条の規定による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased : GERMFREE DISPENSARY SYSTEM

2 Delivery period : 25 March 2003

3 Time limit for tender : 16:30 p. m. 25 December 2002

4 Contact point for the notice :

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8553 Japan

TEL 017-726-8322

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグアサヒ弘前大町店

弘前市大字取上一丁目一の外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜ファーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役 松山稔

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社横浜ファーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役 松山稔

2 有限会社ドラッグコーポレーション

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四
代表取締役 松山稔

四 大規模小売店舗の新設をする日
平成十五年七月一日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、一四五平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

六五台（位置は、届出書添付図面のとおり）

2 駐輪場の位置及び収容台数

三〇台（位置は、届出書添付図面のとおり）

3 荷さばき施設の位置及び面積

五九平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

五立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前十時

閉店時刻 午後九時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後九時まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

一か所（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前九時三十分から午後六時まで

八 届出年月日

平成十四年十月三十日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工観光労働部経営振興課及び弘前市役所

2 期間

平成十四年十一月十三日から平成十五年三月十三日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十五年三月十三日

2 提出先

青森県商工観光労働部経営振興課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

発行行為に関する工事の完了

次のとおり発行行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十四年十一月十三日

青森県知事 木村守男

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
五所川原市大字七ツ館字鶴ヶ沼一五三の一及び一五三の一三から一五三の五四まで、大字梅田字福浦一三七の一八から一三七の二五まで	五所川原市字鎌谷町五〇二の一〇 みなみホーム株式会社
上北郡下田町字上久保四七の九、六四の二及び六四の五六から六四の八九まで	上北郡野辺地町字上小中野三八の一三 有限会社エーワン・ライズ

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭